

森林整備に係る補助事業について

資料 1

盛岡市



森林適正管理事業補助金（国・県事業への嵩上げ補助）

対象となる県の事業名	作業種	補助額の算定	補助率	備考
森林整備事業	人工造林（再造林、拡大造林、樹種転換、花粉発生源植替え）	標準経費	80% (国・県から交付される補助金を除いた額)	R5補助率 77%
	間伐（保育間伐、搬出間伐）			
	下刈り等（下刈り、除伐、更新伐等）			
合板製材事業	間伐材生産、作業道整備	実行経費	80% (国・県から交付される補助金を除いた額)	R6新設
	一貫作業、再造林、下刈り			
林業成長事業	間伐材生産、作業道整備	実行経費	80% (国・県から交付される補助金を除いた額)	R6新設
	一貫作業、再造林、下刈り			
いわて環境の森整備事業	植栽	実行経費	80% (県から交付される補助金を除いた額)	R6新設
	下刈り			

- 対象エリア 盛岡市内の私有林(区域の指定なし)
- 申請方法 事後申請(提出期日までに申請書を提出)

森林整備支援事業補助金（市単独補助。森林経営管理制度に基づく事業を除く）

作業種	補助額の算定	補助率	備考
除伐 (林齢8年生以上25年生以下の人工林で行うものに限る。)	標準経費	80%	R5補助率:77%
作業道整備 (保育間伐又は搬出間伐と一体的に行う、幅員2m以上の作業道整備。)	実行経費	80%	R5補助率:45%

- 対象エリア 盛岡市内の私有林(区域の指定なし)
- 申請方法 事前申請(提出期日までに事前調査シートを提出)
- 備 考
 - ・ほかの補助金との併用はできません。
 - ・現地確認を行ったうえで施行地の調整を行う場合があります。

森林整備支援事業補助金・森林環境整備支援事業補助金 (市単独補助。森林経営管理制度に基づく事業)

事業名	作業種	補助額の算定	補助率	備考
森林整備支援事業	保育間伐	標準経費	80%	R6新設
森林環境整備支援事業	保育間伐（森林環境整備）	実行経費 と 市長が別に定める額 の 比較	100% (別途、市長が別に 定める額以内)	R6新設

- 対象エリア 盛岡市内の私有林(区域の指定あり)
- 申請方法 事前申請(提出期日までに事前調査シートを提出)
- 備 考
 - ・ほかの補助金との併用はできません。
 - ・現地確認を行ったうえで施行地の調整を行う場合があります。